

提出された意見等の概要とこれに対する考え方

- 案件名：第6期兵庫県障害福祉実施計画  
 ○意見募集期間：令和3年2月9日（火）～令和3年3月1日（月）  
 ○意見等の提出件数：11件（8人）

「県の考え方」の表記について

- 【A】… ご意見等を踏まえ、本文等に反映したもの（一部反映した場合も含む） 2件  
 【B】… 意見等の内容が既に記載されているもの 5件  
 【C】… 今後、障害者福祉を推進する上で参考とするもの 2件  
 【D】… 対応が困難なもの 2件  
 【E】… その他（感想等） 0件

No	項目等	意見等の概要	件数	県の考え方
1	計画の基本的事項	実施計画を策定する理由は、障害者があたりまえに地域生活を送ることが出来るようになることであると思う。どこかに、そうした計画の理念を記載してはどうか。	1	【A】（本文P3） ご意見を踏まえ、計画の基本的事項に、上位計画の「ひょうご障害者福祉計画の基本理念である『自己決定と共生』の考え方に沿って」本計画を策定した旨を追記しました。
2	成果指標 3 精神障害者を地域全体で支える体制の構築	聴覚過敏の特性のある精神障害者が安心して生活できるよう、以下の施策を検討してもらいたい。 ○住宅供給公社、UR機構等に、感覚過敏のある人への理解を深めるテキスト作成と教育の実施 ○会社にアパート借り上げの補助金を支給して、聴覚過敏の特性のある人へ住まいを提供 ○公営住宅の空き部屋を活用した住まいの提供	1	【C】（本文P34～35） 障害のある方の住まいの確保については、ピアサポーターによる支援や住宅確保要配慮者の円滑な入居を促進するための賃貸住宅の登録制度の活用等について記載しており、ご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。
3	成果指標 3 精神障害者を地域全体で支える体制の構築	精神障害のある方の地域移行について、無理に地域移行させるようなことのないようにしてもらいたい。	1	【B】（本文P14） ピアサポーターの支援を受けるなどしながら、本人と地域双方の意思に基づき地域の一員として生活できるよう支援していく旨記載しています。

4	成果指標 3 精神障害者を地域全体で支える体制の構築	精神障害者の地域移行は大事なことだが、実際には近隣の目が厳しいと感じる。	1	【B】(本文 P14) ピアサポーターの支援を受けるなどしながら、本人と地域双方の意思に基づき地域の一員として生活できるよう支援していく旨記載しています。
5	成果指標 5 福祉施設から一般就労への移行等	コロナ後は、以前とは違って、就労の状況が厳しく、中でも作業所の状況は特に厳しいと感じている。工賃向上や販路拡大に努めて欲しい。	1	【A】(本文 P39) ご意見を踏まえ、事業所の受発注のマッチング支援や工賃向上アドバイザーによる技術指導や設備整備費補助などについて、計画案に追記しました。
6	活動指標 4 障害福祉サービス等従事者の人材の確保・資質向上等	人材の確保に関し、資格や免許を持っているだけですぐに良いサービスが提供出来るわけではない。県独自にその資格の質を高める仕組みや工夫があれば良いと思う。	1	【B】(本文 P51) 相談支援専門員について、法定研修のほか、専門コース別研修やリーダー研修を行うなど、県独自の取り組みを通じて人材の質の向上に努めていく旨記載しています。
7	活動指標 6 発達障害者に対する支援等	自閉症の発達特性のある人同士で、お互いが話せる場を提供してほしい。	1	【B】(本文 P61) 発達障害者等への支援において、同じ悩みを持つ本人同士や発達障害児を持つ保護者同士等が集まる場の提供を行うピアサポート活動への参加人数を目標として設定し、取組の充実を図ることとしています。
8	その他の率 先取組指標 2 教育・社会参加分野	自閉症の発達特性のある人に、ICTのイノベーションを達成させる機会を与えてほしい。ICTの操作について、私は非常に速い。キーボードの音を小さくするように、力を抜いて打鍵するようにしているが、職場等で私が操作すると周囲の人がイライラして、私の近くで音を立てて妨害してくる。 提案として、電算機室を設けてもらいたい。	1	【D】(本文 P66) 障害のある人の ICT 機器の活用は、意思伝達や自立と社会参加の観点から重要であり、計画案においても障害のある児童生徒の学びを保障するための環境整備を支援する旨記載しています。 一方、ご提案の電算機室の設置については、個別事業所の対応に関するご意見と考えられるため、計画案に記載することは困難です。

9	その他の率 先取組指標 3 しごと 支援分野	発達特性、発達障害について、職場の理解を深めるテキストを作成して、会社に教育する指導をしてもらいたい。なお、指標として、以下を提案する。 ○テキストの作成進捗率 ○会社の配布率 ○教育の実施人数	1	<b>【C】</b> (本文 P59、P69) 発達障害のある人の職場定着に向けた支援については、発達障害者支援センターにおける関係機関への指導・助言や研修・普及啓発のほか、障害特性等に配慮した定着支援等について記載しており、ご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。
10	その他の率 先取組指標 5 安全安心 分野	災害時における要援護者の避難については、地域任せにしているも上手くいかないと思う。どこの福祉施設が担当するのか予め決めておく必要があるのではないか。	1	<b>【B】</b> (本文 P74) 災害時に要援護者を円滑に避難させるため、防災と福祉の連携を強化するとともに、避難のための個別支援計画の策定や福祉避難所の整備を進める旨記載しています。
11	都道府県地域生活支援事業 3 専門性の高い意思疎通支援を行う者の派遣事業等	私の居住する自治体では、福祉会等行事への手話通訳者の団体派遣が認められていない。そのため聴覚障害者は、他の障害がある方と交流が出来ず、現状では、手話サークルのボランティアに来てもらっているが、ボランティアの技術では、意思疎通の支援は困難である。	1	<b>【D】</b> (本文 P79) 手話通訳者派遣事業は、障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業に位置づけられており、障害のある方のニーズを踏まえ、実施主体である市町が地域の実情に応じて実施しています。 県としては、市町が参考にできるよう、各市町の実施状況の把握に努め、必要に応じてその結果を市町にフィードバックしていきます。